

ドイツにおける初期キャリア形成に関する一考察 ——職業訓練への第一歩——

柚木理子*

A Study on Transition from School to Work in Germany First Step into Vocational Training

Masako YUKI

要 旨

本研究の目的は、職業選択を中心とした職業感を豊穰することに多大なエネルギーをさいているドイツを事例として、学校から職業訓練への初期キャリア形成期に焦点を当て、若年を対象としたキャリア形成支援の取り組みを分析し、ドイツにおける残された課題を考察することである。

ドイツでは、義務教育修了時までには職業選択を行い、その後にその職業が要請する職業訓練を修了し、修了試験に合格すると有資格者として、一人前の職業人として労働市場に参入できるようなキャリア形成を行っている。だが、学校から職業訓練へ、職業訓練から労働市場への移行が困難な若者が増加してきた。社会経験のまだ乏しい初期キャリア形成期の若者が主体的に取り組めるよう、新たなインターネットポータルを開発したり、移行期を乗り越えられるような人的支援が提供され、学校から職業訓練へ、職業訓練から労働市場への移行を支援していることが明らかになった。

キーワード：ドイツ、初期キャリア形成、職業選択、職業訓練

1. はじめに

若年層の就職難や雇用状況の悪化を背景に、若者雇用問題は日本においても、さらにはEUやドイツにおいても、社会問題として顕在化している。

日本は学校教育において学んだことが職業世界に及ぼす影響が他国と比べて低いにもかかわらず

*教授 労働社会学

らず、1990年代初めまでは学校から職業への移行がうまくいっている国であると指摘されていた（OECD, 2008）。これは日本の雇用慣行の一つである新規学卒者の一括採用制度とその後のOJTに依るところが大きいと思われるが、バブル経済崩壊以降、企業の業績悪化による教育訓練費の大幅なカット、それによる即戦力志向の高まりにより、新規学卒一括採用制度の下での就職活動は極めて困難な様相を呈している。改めて指摘する必要もないだろうが、日本では「いい会社に入るために」と、大学進学率は上昇し続け、学歴志向は極めて強い。大学生たちは入学したとたんに「人生最大のチャンス」である就職に向かって走り出す。「とりあえず内定」を取ることに苦心する若者には就職活動のプレッシャーだけが大きくのしかかる。

このような日本とは対照的に、ドイツにおいては、一般の学校教育と並んで職業教育を重視してきた伝統がある。その代表的なものがデュアル・システムであり、これに関しては日本でも多くの研究蓄積がなされている¹。デュアル・システムとは義務教育を終了した若者（おおむね16歳から24歳）が、職業学校 *Berufsschule* と企業における職業訓練を受け、それを修了して専門的知識を持った一人前の職業人となる職業キャリア形成の第一歩を形成するシステムとして位置づけられるものである。これはドイツにおいて職業人を育成するシステムとして機能し、学校から職業への移行がスムーズに行われてきたとされている。

だが、そのドイツにおいてもとりわけリーマンショック以降、若年失業率の上昇やNEETの増加、義務教育課程からドロップアウトする、あるいは職業訓練を修了せずに途中放棄してしまう若者が増加するなど、学校から職業訓練へ、職業訓練から労働市場への移行がうまくいかない。これら学校及び職業の修了資格がない初期キャリア形成期でつまづく若者は貧困に陥るリスクが極めて高いとも見られている。いずれにしても若年雇用の問題は将来の持続可能な社会形成にとって、優先すべき重要な課題となっている。

本研究の目的は、職業選択を中心とした職業感を豊穡することに多大なエネルギーをさいているドイツを事例として、学校から職業訓練への初期キャリア形成期に焦点を当て、若年を対象としたキャリア形成支援の取り組みを分析し、ドイツにおける残された課題を考察することである。

2. ドイツの教育制度と進路選択

2-1. ドイツの教育制度

ドイツでは一般的義務教育 *Allgemeine Schulpflicht* は9年間（16州のうち5つの州では10年間）、その後進学しない者には引き続き半日の職業教育義務 *Berufsschulpflicht* が3年間課せ

られている (SSK, 2014, p. 31)。一般的義務教育と職業教育の双方が義務づけられているところに、ドイツの教育制度の複雑性があり、またこれこそがドイツの教育制度の特徴である。

常設各州文部大臣会議 (SSK) によれば、ドイツの教育制度は、幼稚園にあたる就学前段階 *Elementarbereich*、初等段階 *Primarbereich*、中等段階 *Sekundarbereich*、高等段階 *tertiäre Bereich* と継続教育分野 *Bereich der Weiterbildung* の5段階に分類される。以下、それぞれの段階での進路選択に留意しながらドイツの教育制度について簡略に解説していこう² (SSK, 2014, pp. 25-32)。なお、継続教育分野もドイツの教育の大きな特徴であるが、初期キャリア形成を扱う本稿においては言及しないでおく³。

初等段階では通常6歳で入学する基礎学校 *Grundschule* (4年間)に通う。続く中等段階は二つに分かれ、まず中等段階 I では、基幹学校 *Hauptschule* (5年間)、実科学校 *Realschule* (6年間)、ギムナジウム *Gymnasium* (6年間) の3つの教育課程からいずれかを選択し、一般義務教育を終えることになる。

基幹学校並びに実科学校を修了した生徒 (大抵は15歳である) はこの時点で初期キャリア形成の第一歩を踏み出すことになる。すなわち、中等段階 II において、職業関連の終日制の学校⁴に進学するか、あるいは半日制の職業学校に通いながらデュアルな職業訓練を行うことになる⁵。職業教育を重視するドイツにおいては、職業教育にかかわる教育が教育義務として位置づけられているからである。つまり、中等段階 II において、義務教育修了後に一般的な学校や終日制の職業学校に進学しない者には半日の就学義務 *Teilzeitschulpflicht* が課せられる。これは職業義務教育と呼ばれ、通常3年間半日制の職業学校に通い、国により認定された職業訓練認定職業 *Anerkannter Ausbildungsberuf* 取得のための職業訓練を行うことが課せられている。この職業訓練は職業学校と企業で実践を半々で行うことからデュアル・システムと称されているものである。

ドイツにおいては進路選択過程で分岐点が大きく2つある。

第一の分岐点が基礎学校修了後の中等教育段階 I における学校選択である。「中等教育 I 段階は、職業資格を取得するのか、高等教育への進学を目指すのか、いずれの道を進むにしてもその準備するための機能を果たす」ものとして位置づけられている (SSK, 2014, p. 113)。中等段階 I でどの進路を選ぶかは当然ながら中等教育 II 段階への進路と、さらには将来の職業選択やキャリア形成と大いに関係してくる。ちなみに基幹学校は基礎的な一般教育を行う学校で、主として職業訓練に進む道を準備する。基幹学校修了者に与えられる基幹学校修了資格 *Hauptschulabschluss* (= *erste allgemeinbildende Abschluss*) は、後の職業訓練を受けるための最低要件となっている。つまり、この学校修了資格を持つてはじめてデュアルな職

業訓練へ、あるいは特定の職業専門学校 *Berufsfachschule* へ進むことができる (SSK, 2014, p. 128, pp. 117-118)。他方、実科学校は職業訓練あるいは進学の準備を行う学校として位置づけられる⁶。実科学校修了資格 *Realschulabschluss* は中級修了証 *Mittelerer Reife* とも呼ばれ、職業専門学校 *Berufsfachschule* への進学や専門大学入学資格取得のための専門高等学校 *Fachoberschule* への進学に当たって、またデュアルな職業訓練に進む際にも必要とされる修了資格である (SSK, 2014, pp. 117-118, p. 128)。なお、中等段階 I でギムナジウムに進学した生徒は、そのまま中等段階 II へ進み、ギムナジウムを修了し、一般大学入学資格 *Allgemeine Hochschulreife/Abitur* を得て、次の総合大学や専門大学などの高等段階へ進学する⁷ (SSK, 2014, p. 128)。

第一の分岐点を迎える生徒の年齢は9歳で、この時点で5年生以降の進路選択を余儀なくされる。子どもの意思も反映されるが、年齢からみてもどの学校に進学するかは、主として子供の成績、それに基づいて両親や教師との相談、受け入れる学校が決めることとなる。

次の第二の分岐点が中等段階 I から II への移行期である。ギムナジウム進学者は9年間の在学中に、次の高等段階への進路選択を行えばよい。しかし、基幹学校や実科学校に進んだ者は、5, 6年後に、年齢にすれば15歳から16歳ごろに再び進路選択を余儀なくされる。この選択は後述するように職業選択という意味合いが色濃くなるのである⁸。

2-2. 進路選択の近年の動向

さて、このような複雑化した学校・職業教育制度の中で、実際どのような進路選択がなされているのであろうか。

この約10年間において学校選択・進路選択において変化が見られ、ドイツにおいても学歴志向の高まりが見られる。基幹学校修了は2001年には24%だったが、2011年には17%へと減少し、また、実科学校修了は38% (2001年) から若干減少するがほぼ横ばいの36% (2011年) となっている。それに対して専門学校 (単科大学) 修了 *Fachhochschulreife* や (総合) 大学修了は30% (2001年) から13ポイントも上昇し、2011年では43%を占めるようになっている (SB, 2013, p. 7)。

ちなみに2012年の時点で各学校に通う生徒数を見れば、ギムナジウムに約150万人 (47%)、実科学校に約108万人 (34%)、基幹学校には61万人 (18%) の生徒が通っている (*Autorengruppe Bildungsberichterstattung*, 2014, p. 69, p. 252)。すなわち、生徒のうちほぼ半数がギムナジウムに通い、より高い学歴を求める傾向が近年顕著である。ドイツにおける大学進学率の上昇は、1998年以降の大学改革により大学進学が比較的容易になったことに加え、

IT 産業など産業構造の転換により、より高度な専門性を必要とする職業の増加とも大いに関連していると推測される。この点については後日改めて論じてみたい。

さて、確かに近年、大学志向が高まっているとはいえ、15歳以上成人を学歴別にその割合を見ると（2012年）、基幹学校修了は男性36.9%、女性37%、実科学校修了が男性28.1%、女性32.3%であり、最も高い大学進学資格Abitur所有者は男性30.7%、女性26.1%となっている（WSI, Bildung #01）。

3. ドイツにおける初期キャリア形成

3-1. 初期職業訓練への2つの道

では次に、基幹学校並びに実科学校に進学した生徒たちが直面することになる第二の分岐点について見ていこう。彼らには、職業訓練への道は大きく二つに分かれる（Bundesagentur für Arbeit, 2015a, pp. 28-29）。一つはデュアルな職業訓練で、もう一つは職業専門学校での職業訓練である（図1参照）。

職業に関する資格を見ると（2012年）、最も多いのがデュアルな職業訓練で取得できる

図1 ドイツにおける初期職業訓練

	デュアルな職業訓練 duale Ausbildung	学校に通っての訓練 schulische Ausbildung
学 歴	Mittlerer Abschluss	Hochschulreife
訓練分野	工業や商業、手工業、農業、公的サービス、自由業	外国語、造形、音楽、介護・社会分野、技術、産業
訓練の形	企業と職業学校 Berufsschule 企業で実践を学び、職業学校では理論や一般教養を学ぶ	職業専門学校 Berufsfachschule 生徒は終日の授業を受け、数週間にわたる企業実習がある
必要条件	どのような学歴が必要かは、企業や職業による	必要学歴は職業専門学校による 大抵は最低 mittlerer Bildungsabschluss
訓練期間	2～3.5年	2～3.5年
応 募	訓練開始の1年前 企業への応募	訓練開始の1年前 職業専門学校への応募
費 用	労働協約により定められた訓練手当 Ausbildungsvergütung が支給される	訓練手当の支給なし 国立の職業専門学校は授業料なし、教材・実習費は発生する可能性あり 私立の学校は授業料あり

（出典：Bundesagentur für Arbeit, 2014a, p. 14）

Lehre 及び職業専門学校修了など初期職業訓練段階の修了者が最も多く（男性 55.8%，女性 53.8%），ドイツ社会にとってこれらの職業訓練並びに職業訓練修了資格は極めて重要であると改めて確認できる（WSI, Bildung #03）。

以下では、キャリア形成プロセスや取得できる職業資格などに留意しながらこの二つの職業訓練について、それぞれ見ていこう。

3-2. デュアルな職業訓練 *duale Ausbildung*

まずは企業での職業訓練だが、これがドイツのデュアル・システムと呼ばれるもので、職業学校では一般教養を深める傍ら、職業的な専門知識を習得し、同時に企業においては実践に基づきながら将来の職業観を養成していく。訓練分野は工業、商業、手工業などの職業分野である。これは徒弟制の伝統に基づくドイツ特有のシステムと深いかわりがあり、企業と公的教育とが結合するこのやり方は 19 世紀以来のものである。戦後法的に整備されたのは 1969 年連邦職業訓練法 *Berufsbildungsgesetz* の制定による。デュアルな職業訓練では、職業訓練認定職業を訓練することができる。職業訓練の期間は 2 年から 3 年半で、訓練期間中、教育訓練生 *Auszubildende* は企業と職業訓練契約を結び、企業から労働協約で定められた職業訓練手当 *Ausbildungsvergütung* が支給される。職業訓練修了後、使用者団体代表、労働組合代表、職業学校の教員らにより構成されている試験委員会の試験に合格すれば、公的な職業資格 *Berufsqualifizierender Abschluss* を得て、求人に応募 *Bewerbung* することができるのである。労働市場への本格的参入、つまり就職活動はこの時点で行われる。

3-3. 職業専門学校での職業訓練 *schulische Ausbildung*

もう一つは、職業専門学校 *Berufsfachschule* におけるの職業訓練 *schulische Ausbildung* である。終日制の職業専門学校に通い、職業を身に付けるというものである。訓練できる職業分野は外国語や、介護・ソーシャルサービス分野、技術、産業など広範な職業分野の職業である。職業訓練認定職業も含まれるが、職業専門学校で訓練される職業の多くは州や地域により規定された職業である。生徒は終日授業を受け、在学中に数週間にわたる実習 *Praktika* も行う。訓練期間は訓練職業により異なるが 1 年間から 3 年間で、公的な学校以外は、当然ながら生徒は授業料を納めることになる。職業専門学校で養成される職業の中にも職業訓練手当が支給される場合もあるが、これはそれぞれの州ごとに規定されている。ここを修了すると、訓練を行った職業や職業訓練認定職業などの公的資格を得ることができる（*Bundesagentur für Arbeit*, 2014/2015, p.5）。

3-4. 職業選択が先行する

ドイツにおいてどのような分野の職業で訓練を受けるのか進路を選択する際に、職業を選ぶことが先決となる。ドイツのキャリア形成においては、まず自分が将来就きたい職業を決定することにより初めて、自分が義務教育終了後にどの職業訓練課程に進まねばならないかが判明するのである。つまり、その職業が職業訓練認定職業なのか、職業専門学校で習得できる職業なのか二つの種類に大別されているのである。職業訓練認定職業とは、国（文部科学省）により認められた職業で、現在約 350 職種ある。これらはドイツ全土で通用する職業であり、職業訓練法 *Berufsbildungsgesetz* や手工業規定 *Handwerksordnung* で法的基盤を与えられている。また、他の多くの職業は終日制の職業専門学校で習得することができ、これらの職業は連邦と州により規定されている（Bundesagentur für Arbeit, 2015b, p.4）。

職業を調べるために連邦雇用エージェンシー Bundesagentur für Arbeit から『現在の職業 *Berufs Aktuell*』という約 600 ページもある冊子が発行されている（Bundesagentur für Arbeit, 2015b, p.4）。同冊子では建設業、サービス業、電気、健康分野、IT/ コンピュータ、芸術・文化、農業、メディア、金属・機械、自然科学、製造業、社会・教育、技術、交通・ロジスティック、産業・管理など職業が 16 分野に大分類され、それぞれの分野はさらに 100 種以上に小分類されている。同冊子には『職業訓練職の辞書』とサブタイトルがつけられているように、約 500 の職業名がアルファベット順に列挙され、それぞれの職業に関して、職業の種類（職業訓練認定職業か、それとも職業専門学校養成職か）、訓練期間、必要な学歴、業務内容などの情報が記載されている。

例を紹介しよう。老人介護ヘルパー *Altenpflegehelfer* は職業専門学校で訓練でき、訓練期間は 1 年間、入学には基幹学校修了資格が要件となっている。老人介護職者をサポートし、老人を世話、介護することであるなどと詳細な業務内容が説明され、老人施設、介護病院などの働く場所の情報や、加えて関連職種の情報も掲載されている。この職業は州法で定められており、職業訓練手当の支給は州法の定めるよる。

また、老人介護職 *Altenpflege* は、職業専門学校で訓練でき、訓練期間は 3 年間、学歴としては実科学校修了資格が要件となっている。前述の老人介護ヘルパーより高い職業資格で、資格取得のための訓練期間が長く、より高い学歴が必要であることがわかる。職業訓練手当は、1 年目 976 ユーロ、2 年目 1,037 ユーロ、3 年目は 1138 ユーロである（Bundesagentur für Arbeit, 2015b, pp. 58-59）。

次に、職業訓練認定職業とされている職業を見てみよう。例えば販売員 *Verkäufer* である。ドイツでは販売員も職業訓練認定職業となっている。訓練期間は 2 年間、職業訓練手当

は1年目637～716ユーロ、2年目713～795ユーロとなっている。販売員の職業訓練に入る人の学歴を見ると、最も多いのが基幹学校修了で55%、実科学校修了が35%、大卒6%、学校教育を修了していない者も4%いる。ちなみにこの職業の訓練に入る者は24,993名である（Bundesagentur für Arbeit, 2015b, pp. 531-532）。

また、販売員に近い仕事だが、より職種として専門性が高くなると営業補助職 Kaufmann/frau im Einzelhandel という職業訓練認定職業になる。訓練期間は3年間、訓練手当は1年目637～716ユーロ、2年目713～795ユーロ、3年目は819～912ユーロである。学歴で最も多いのは実科学校修了で48%、基幹学校修了は33%、大卒16%、学校教育を修了していない者はわずか2%で、学歴から見ても前述の販売員よりも高い職業資格ということである。この職業の訓練に入る者は31,449名である（Bundesagentur für Arbeit, 2015b, pp. 313-314）。職業訓練は最初の2年間に職業の基礎的・専門的知識を学び、3年目にはより高い専門的な訓練を得る。修了試験 Abschlussprüfung では専門性が問われ、これに合格するとこの職業名称を使用することができるようになる（Bundesagentur für Arbeit, 2015b, p. 5）。

通常ドイツでの職業訓練は3～3.5年間であるが、訓練修了後 Berufsabschluss に、習得した職業資格を高めるための継続訓練が可能となる。例えば、先の販売員を例にとると、販売員の訓練期間は2年間だが、そのまま継続して営業補助職の職業訓練に入ることができる。これに必要な訓練期間は3年だが、それまでの販売員の訓練期間2年間がカウントされることになる（Bundesagentur für Arbeit, 2015b, p. 5）。

4. 学校から職業への移行：職業選択 / 職業訓練に至るプロセス

4-1. 職業選択から職業訓練へのプロセス

ドイツにおいては、進路選択の準備は中等教育 I 修了前の約2年間で行うのが望ましいとされる（図2参照）。当該時期の生徒は学年では第7学年～10学年に相当し、年齢は概ね13歳～18歳である。ではドイツの生徒たちはこの複雑な職業・進路選択を具体的にどのように行っていくのだろうか。連邦雇用エージェンシーより発行されている生徒を対象とした冊子『職業選択への簡単な一歩 Einfach Schritt für Schritt zur Berufswahl』（Bundesagentur für Arbeit, 2015a）から見ていこう。

まず、生徒には情報収集のために職業情報センター Berufsinformationzentrum（以下 Biz と略す）に出向くよう奨励されている。生徒はまず自分の近くにある Biz の所在を調べるところから始まる。ドイツでは若者に対する進路選択や職業選択の相談は、学校ではなく、主として

図2 職業選択までの道のり

修了の2年前	訓練する職業に関して情報収集する
	自己分析（自分の興味と強みを探る）
	職業を知る →職業選択
	（幾つかの）職場体験をする
	職業訓練を受ける職業を決定
修了の1年前	職業訓練をする企業を探す →応募
2月	学校への申し込み
修了／8月	職業訓練／職業専門学校の開始

（出展：Bundesagentur für Arbeit, 2015a, pp. 18-19.）

連邦雇用エージェンシー管轄の Biz とがその役割を担う。Biz とは、連邦雇用エージェンシーの出先機関であり、ドイツ全土には 180 か所以上設置されている。また、連邦雇用エージェンシーは複数のインターネットポータルに関連サイトを運用し、自己分析や職業に関する情報を提供するなど、社会経験の乏しい当該年齢の若者が主体的に取り組めるよう支援体制を整えている。

次は、自分の興味と強みを探る、すなわち自己分析を行う。この段階では、職業への関心を喚起し、自分の関心がどの職業に該当するのか、自分の強みがどの職業に活かされるのかなど、いわば自己分析しながら適職を探っていく。

さらに、職業を知る段階では、様々な職業に関する情報が多面的に提示される。まずはどのような職業があるのか、業務内容、その職業の名称、仕事をする場所、その職業の一日の流れなど、職業自体がイメージしやすくなっている。これもインターネットポータルを利用し、より具体的に、ビジュアルに生徒たちに参加させていく工夫が見られる（例えば www.planet-beruf.de >> Mein Beruf >> Berufe von A-Z 参照）。

職業内容の輪郭が分かった上で、次に自分の強みや関心を職業に関連付け、しほりこむ段階へと進む。その手段としてここでもインターネットポータルが用意されている。例えば、BERUFE Entdeckers, BERUFE-Universum などのサイトである。これらサイトの特徴は、自分の関心や強みに応じた職業がいくつか示され、それぞれの職業の業務内容について学び、自己と職業の相関関係から適職へたどり着くように設計されている。その職業についてどのような職業なのか、その職業に就いた時の一日の職業レポート、職業訓練生のコメントなど、より具体的に多面的な情報を得ることができるようになっている。職業に関する具体的なイメージを

与え、より具体的な業務内容が示され、将来その仕事に就いた時の姿が容易にイメージできるようになっている点である。

これらのプロセスを経て、3つ程度の職業を選択し、次には職場体験 *Praktikum*⁹ を行う。この職場体験は、自分の強みと興味から導き出された職業を、イメージだけではなく、実際に体験してみることで、本当に自分がこれから先どの職業の訓練に入るのかを決める重要な役割を果たす。生徒たちは、ここでも自らの力で体験先の企業を見つけてくることになる。連邦雇用エージェンシーのオンラインポータル（「求人マーケット」JOB-BÖRSE）で、受け入れ先企業を探することができる。職場体験は2～3週間程度で、職場体験が修了すると体験先企業から本人評価が記された職場体験修了書 *Praktikumzeugnisse* を受け取る。この書面で評価が高ければ、職業訓練先への応募の際にも有利になるとも言われている。

このように、実際の職場体験を通じて、自分が習得したい職業を選択し、選択した職業がいかなる職業訓練が必要か、すなわちデュアルな職業訓練か、職業専門学校での職業訓練なのかを確認して、それぞれ次のステップに進むことになる（図1参照）。

デュアルな職業訓練で習得できる職業を選択した場合には、職業訓練先の企業を連邦雇用エージェンシーのサイトあるいは新聞の求人広告から探し、応募することになる。さながら日本の就職活動と同じく、志望動機書、履歴書、写真、卒業・成績証明書などの応募書類を送り、一般常識や数学的能力や言語力などが試される筆記試験や面接が行われる（Bundesagentur für Arbeit, 2014b, pp. 6-7）。特記すべきは、日本の職務経歴のように、職場体験をいつ、どこで行ったかも記載し、さらには体験先企業からの職場体験修了書も添付する点である。

4-2. 移行が困難な若者への支援

これまで見てきたように、ドイツでは職業選択にたどり着くまでに2回に分岐点を通過し、進路を決めていく。また進路選択の際には、将来就きたい職業をまず選択しなければならない。

Bizに出向き、あるいはインターネットポータルを利用しながら、職業を決め、職場体験で職場の実態を試したり、あるいはBizに出向き、自ら職業訓練の場を確保する。このようなキャリア選択の第一歩の段階においては、親や学校の教師からのサポートを受けつつも、生徒自身が主体的に動くことが前提になっている。例えばデュアルな職業訓練に入った場合、就職活動の前哨戦は、職業訓練生として受け入れてくれる企業を探すところから始まる。学校と企業の両方で職業訓練を受けることが特徴のこのデュアル・システムでは、訓練生の受け入れ先企業が見つからないと、このシステムに乗っていけない。義務教育を修了したばかりの年齢の若者にはいささかハードルが高いと思われる。

近年、若者が自力で将来の職業への一步を踏み出すことが困難になる傾向が見られる。

このドイツの学校から職業訓練へ、そして職業訓練から労働市場へのキャリア形成プロセスからこぼれ落ちてしまう若年が増加している。学校教育修了を待たずして学校からのドロップアウトする若者の増加、職業訓練が修了できない無資格者の若者も増加している。これらを背景として、貧困や社会的排除の危険性と隣り合わせの若年層が増加している。8年生、9年生という早期に職業選択をしなければならないが、思春期にあたる14歳から16歳の若者は、両親の離婚、失業による経済的困難などを抱えるため (Servicestelle Bildungsketten, 2015, p. 11)、自分自身にとっても、キャリア形成にとっても重要なこの時期に、学校を修了することや将来の職業を考えることが困難だったり、職業オリエンテーションへの動機付けができなかったりするケースが目立つ (Servicestelle Bildungsketten, 2015, p. 2)。

そのためのキャリア教育のツールとしては、先に見てきたように、若者が一人で、自力で行えるように工夫を凝らしたインターネットポータルの開発が進められてきた。さらに、これら一連の選択プロセスの個人の足跡記録がたどれるように、2000年代からドイツのキャリア教育に導入されているのは、ドイツの文部科学省内のプロジェクトが開発した職業選択パスポート *Berufswahlpass* がある。昨今の産業構造の急変や早期からの職業選択によるキャリア形成のミスマッチなどが生じ、ドイツの伝統的なキャリア形成では対応しきれないという危機感から、自己選択力をつけるような方法論の開発から生まれたものである (Lumpe, 2003)。

さらには、従来のドイツのキャリア形成プロセスにうまく乗れるように、インターネットポータルだけに依らず、人的支援サービスも行われている。

Bizでは自己分析を助ける職業心理サービス *Berufspsychologische Service (BPS)* を受けたり、さらには専門のキャリア支援士 *Berufsberater* との相談も可能である。これらのサービスを受ける際には予約が必要で、訪問する生徒は、卒業後にすぐに職業訓練に入りたいのか、それともより高い学歴を得るために進学したいのか、職業的関心や自分の強み、学校で得意な科目や学校での成績票、職業選択パスポート、職場体験の経験の有無などを事前に用意し、持参することが奨励されている (Bundesagentur für Arbeit, 2015a, pp. 12-13)。

加えて、2010年ドイツの文部科学省 *Bundesministerium für Bildung und Forschung (BMBF)* と労働社会省、連邦雇用エージェンシーと州政府が合同で形成した教育の輪というイニシアティブ *Initiative Bildungsketten* の中で行われている新たな取り組みがある。州の実情に合った職業オリエンテーションと職業訓練への移行と職業訓練修了のシステムを構築しようとするものである (Servicestelle Bildungsketten, 2015, p. 2)。とりわけ困難を抱えている若者が、学校を修了し、職業訓練に入り、職業資格を取得するに至るまで、それぞれの移行期にうまくわ

たっていけるよう、職業訓練の入り口から労働市場参入までのプロセスに寄り添えるような比較的長期にわたる新たな人的サポート、キャリア形成支援士 *Berufseinstiegsbegleiter* が導入されている。

5. まとめにかえて

これまで見てきたように、ドイツにおける初期キャリア形成は、比較的長い時間をかけて職業選択を行い、その後その職業が要請する職業訓練を修了し、有資格者を養成するためのものである。若者たちは進路に直結した職業選択を行い、職業訓練の中でその職業の基礎的専門的知識を身に付け、一人前の職業人として即戦力として労働市場に入っていくのである。以下では、まとめにかえて、日本との比較から考察していきたい。

まず改めて考えさせられたのは、ドイツにおける職業の意味である。大学に入って何を勉強し、あるいはそれを勉強してどんな職業に就くのか、就きたい職業のために何を大学で勉強しなければならないのか、職業観を形成するチャンスがほとんどないままに大学に進学し、とりあえず内定を取ることに苦心する日本の若者の姿と比較すれば、ドイツの初期キャリア形成過程は極めて対照的である。新規学卒生を一括採用し、OJTにより人材育成する日本の雇用システムの中では、これほどまでに職業やその職業の職務内容がほとんど明確になっていない。これがどんな仕事でも、だれもが担当できる日本のフレキシビリティの高さとも言えるが、「誰でもできる仕事」として、容易に代替可能な人材として扱われる危険性をはらんでいる。

他方ドイツでは、これほどまでに職業訓練を受け、高い専門性を身に付けたプロフェッショナルな人材として労働市場に参入することになる。その際、職域や職務内容が明確な分、チームワークで働けるなど、職業能力以外の、人的、社会的能力が要求されることになるのであろう。ただし、ドイツにおいて残されている課題は、これほどまでに若年を職業人として育て上げるシステムがあるにもかかわらず、若者の主体的な選択能力が低下する傾向が見られ、そこからドロップアウトしてしまうことである。また、若年層の失業率は相変わらず高く、正規雇用に就けないという労働市場の問題も見逃してはならない。

キャリア形成の観点から見れば、専門性の高い労働力が育つ反面、危険性も懸念される。何よりも若い年齢での職業選択を行うがゆえに、自らの関心が変わった場合はどうなっていくのだろうかという点、あるいはそこまでの時間とエネルギーを費やして、有資格者として労働市場に参入する際に、もはやニーズがなくなっている場合があるかもしれないという点である。

本研究では、煩雑さを避けるために、直線的なキャリア形成を扱ってきたが、ドイツには職

業継続教育というもう一つの大きな領域がある。これらの点については、後日改めて論じてみたい。

注

- 1 例えば、吉川，1998；寺田，2000；板野，2006 などがある。
- 2 以下の記述は主として常設各州文部大臣会議 Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kulturminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland, 2014, pp. 25-32 を用いた。文中引用においては SSK と略す。
- 3 ドイツの継続教育はいわば日本の生涯教育に当たるが、職業的な資格が得られるもの、またそれを深化させるためのものから、一般的なもの、学術的なものまで広範なジャンルが設けられ、これらが提供される場所もさまざまである。継続教育に関する詳細はメーワルト，1993 に詳しい。
- 4 例えば職業専門学校 Berufsfachschule, 専門上級学校 Fachoberschule, 職業上級学校 Berufsoberschule などの終日制の職業学校である。
- 5 終日制の職業専門学校と専門上級学校修了者には専門大学資格 Fachhochschulreife を、職業上級学校修了者には専門職業大学資格 Fachgebundene Hochschulreife を得ることができる。また、高等段階として専門学校 Fachschule や夜間ギムナジウム / コレーク Abendgymnasium/Kollege において、前者は職業継続教育における修了資格を、後者は一般大学入学資格 Allgemeine Hochschulreife を習得することができる。
- 6 実科学校で学習する科目は、ドイツ語、外国語（大抵は英語）、数学、物理、化学、生物、地理、歴史、政治、音楽、美術、体育、宗教、など
- 7 ギムナジウムで学習する科目は、ドイツ語、最低2つの外国語、数学、物理、化学、生物、地理、歴史、政治、音楽、美術、体育、宗教、など
- 8 柚木，2005 を参照。
- 9 ここで言う Praktikum は生徒が行うもので、デュアルな職業訓練に入ってから行うものとは異なる。そのため、生徒が在学中に行う Praktikum を本稿では職場体験と称している。

参考・引用文献

- Autorengruppe Bildungsberichterstattung, 2014, *Bildung in Deutschland 2014; Ein indikatorengestützter Bericht mit einer Analyse zur Bildung von Menschen mit Behinderungen*, Bielefeld.
- Bundesagentur für Arbeit, 2014a, *Berufswahl Begleiten Eltern*, Nürnberg.
- Bundesagentur für Arbeit, 2014b, *Orientierungshilfe zu Auswahltests – Training, Tipps und Taktik*, Nürnberg.
- Bundesagentur für Arbeit, 2015a, *Einfach Schritt für Schritt zur Berufswahl Arbeitsheft für Schüler/innen*, Nürnberg.
- Bundesagentur für Arbeit, 2015b, *Beruf Aktuell, Lexikon der Ausbildungsberufe, Ausgabe 2015/16*, Nürnberg.
- Bundesagentur für Arbeit, 2014/2015, *StartKlar-Berlin für Ausbildung und Beruf*, Regionaldirektion Berlin-Brandenburg.

- Bundesarbeitsgemeinschaft Berufswahlpass, *Berufswahlpass*, <http://www.berufswahlpass.de/bundesarbeitsgemeinschaft/>
- Bundesministerium für Bildung und Forschung, 2015, *Berufsbildungsbericht 2015*.
- Bundesministerium für Bildung und Forschung, Bundesinstitut für Berufsbildung, 2015, *Datenreport zum Berufsbildungsbericht 2015*, Bonn.
- 板野慎二, 2006, 「ドイツのキャリア教育と就業支援」, 小杉礼子, 堀有喜衣編, 『キャリア教育と就業支援』, 勁草書房, pp. 99-141
- Lumpe, Alfred, 2003, “Der Berufswahlpass – ein Instrument zum selbstorganisierten und eigenverantwortlichen Lernen”, http://www.berufswahlpass.de/fileadmin/user_upload/pdf/Aufsatz_Berufswahlpass.pdf.
- メーワルト, ブリギッテ, 1993, 「ドイツの職業継続教育と女性」, 原ひろ子・大沢真理編 『変容する男性社会—労働, ジェンダーの日独比較』, 新曜社, pp. 52-65
- 村田弘美, 井上英巳, 2014, 『ドイツの労働政策と人材ビジネス 2014』, リクルートワークス研究所
- OECD, 2008, *Jobs for Youth: JAPAN*, Paris.
- SSK (Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kulturländer der Länder in der Bundesrepublik Deutschland), 2014, *Das Bildungswesen in der Bundesrepublik Deutschland 2012/2013*
- Servicestelle Bildungsketten, 2015, *Berufseinstiegsbegleitung – die Möglichmacher, Informationen für Eltern, Lehrerinnen und Lehrer*, Bonn.
- SB (Statistisches Bundesamt), 2013, *Berufsbildung auf einen Blick*, Wiesbaden.
- 寺田盛紀, 2000, 『ドイツの職業教育・労働教育 インターンシップ教育の1つの源流』, 大学教育出版
- 柚木理子, 2005, 「ドイツ職業訓練教育に関する一考察—ジェンダー・バイアスの再生産を阻止するため—」, 『川村学園女子大学研究紀要』, 第16巻, 第2号, pp. 107-121
- 吉川裕美子, 1998, 『ドイツ資格社会における教育と職業』, 教育開発研究所
- WSI, Gender Daten Portal, www.wsi.de/genderdatenportal.